看護系短期大学の教育等に関する実態調査 2019年度状況調査

一般社団法人 日本私立看護系大学協会 大学運営・経営委員会

2020年度 看護系短期大学の教育等に関する実態調査

1. はじめに

「わが国の看護教育の高等教育機関としての私立大学の責任の重要性に鑑み、大学相互の提携と協力によって大学の振興をはかり学術と教育の発展に寄与し看護高等教育機関の使命達成」を目的とし、1976年に日本私立看護大学協会として、会員校11校(大学2、短期大学9)で発足しました。その後、1998年に日本私立看護系大学協会と名称が改められました。この期間には、短期大学の4年制への移行や新設大学および学部の創設により、2020年度の私立看護系大学の会員校数は195校にまで達し、短期大学は11校です。これらの多くの大学や短大は本協会の会員校となり、活動が行われています。大学運営・経営委員会では、研修の実施や基本情報の収集を基盤とし、社会や受験生のニーズの変化、会員校の要望に応えた活動を行っています。本調査結果が各会員校のカリキュラム改革や評価、学生支援、そして大学の運営・経営等に関する改善資料に活用されることを期待しています。

2. 委員会 (五十音順 ◎委員長)

鎌倉 やよい (日本赤十字豊田看護大学)

齋藤 ひろみ (仙台青葉学院短期大学)

長澤 正志 (淑徳大学)

◎春山 早苗(自治医科大学)

3. 趣 旨

調査の目的は、看護系短期大学の学生や教員の状態、社会貢献や研究活動の成果・発信、看護学教育にかかわる経費等の実態を把握し、日本の保健医療や社会の動向を踏まえた看護学教育のあり方を検討したのち、教育政策、看護政策等に提言するための基礎資料とすることです。私学が共有する看護教育研究経費に関する基本情報としてデータ整備に一層力点をおいて行うものです。

本調査の結果は貴重なデータとなります。調査結果につきましては、一般社団法人日本私立 看護系大学協会のホームページ内に公開する予定です。各大学・短期大学の運営・経営等に 関する改善・改革資料としての活用や、各種活動の資料、また支援要請資料等として積極的 にご活用下さい。

4. 活動経過

この調査は、日本私立看護系大学協会の事業活動の一つとして、「大学運営・経営に関する事業」の大学運営・経営委員会が2016年度から行っておりました「看護教育経費に関する実態調査(Q-JPNCS)」を一般社団法人日本看護系大学協議会との合同事業『看護系大学に関する実態調査』として実施し、同時に短期大学の会員校向けに調査を実施させていただきました。調査期間は2020年11月9日から12月11日までとしました。

5.2020年度 看護系短期大学の教育等に関する実態調査回収状況

調査対象校12校を対象として調査を実施し、11校(91.7%)から回収を得られた。(ただし、1校については完成年度を迎えていない。)

- 1. 看護系学科について
 - 表1-1. 卒業生
 - 表1-2. 既修得単位の認定制度の有無
 - 表1-3. 入学者の出身学校種別
 - 表1-4. 所属する全教員数
 - 表1-5. 年齢構成別の教員数
 - 表1-6. 最上位取得学位名称別の教員数
- 2. 看護系専攻科について
 - 表2-1. 専攻科の有無
 - 表2-2. 専攻科の完成年度
 - 表2-3. 専攻科の開講状況
 - 表2-4. 科目等履修制度の設置
 - 表2-5. 所属する全教員数
- 3. 看護系学科、専攻科の学生情報について
 - 表3-1. 在学学生数
 - 表3-2. 入学状況
 - 表3-3. 卒業·修了状況
 - 表3-4. 卒業生・修了生の就職または進学状況
- 4. 看護系学科、専攻科に所属する教員の研究活動について 表4. 研究費の取得状況
- 5. 公開講座について
 - A. 一般市民向け公開講座
 - B. 看護職者等の専門職向け講座
 - C. その他の講座
- 6. FD·SDの状況について
 - A. 全学主催のFD
 - B. 全学主催のSD
 - C. 看護系学科、専攻科主催のFD
 - D. 看護系学科、専攻科主催のSD
- 7. 教員および学生の評価について
 - 表5-1. 教員の自己評価・他者評価の実施状況
 - 表5-2. 学生の授業評価の実施状況
 - 表5-3. GPA制度の導入状況
 - 表5-4. GPA制度の活用について
 - 表5-5. CAPの導入状況
- 8. 看護関連の研修事業および附属施設・研究機関について
 - 表6-1. 看護関連の研修事業の有無
 - 表6-2. 看護関連の附属施設・研究機関の有無
 - 表6-3. 附属施設の組織構成について
 - 表6-4. 財政基盤について
 - 表6-5. 活動内容について

9. 国際交流の状況について

- 表7-1. 国際交流協定校・施設(姉妹校を含む)の有無
- 表7-2. 国際交流協定校・施設のある国
- 表7-3. 在学生の留学先
- 表7-4. 留学生の受け入れ
- 表7-5. 教員の短期海外派遣と公費補助の有無
- 表7-6. 教員の長期海外派遣と公費補助の有無
- 表7-7. 海外からの学生以外の受け入れ
- 表7-8. 短期大学独自の経済的支援の有無

10. ハラスメント・コンプライアンスに関する取り組みについて

- 表8-1. ハラスメントに関する専門委員会の有無
- 表8-2. ハラスメント事例の発生について
- 表8-3. 発生したハラスメント事例について
- 表8-4. コンプライアンスに関する専門委員会の有無
- 表8-5. 利益相反に関するポリシーの有無
- 表8-6. 利益相反に関する個人の金銭的情報の報告義務の有無
- 表8-7. 報告義務について
- 表8-8. 障がいのある学生への就業支援や相談に関する専門の窓口や委員会の有無

11. 短期大学と実習施設等の教育連携について

- 表9-1. 実習施設の研修における組織としての支援状況
- 表9-2. 実習施設と貴学間における人事交流の制度や取り組みの有無
- 表9-3. 実習施設との共同研究や合同研修等の制度や取り組みの有無
- 表9-4. 実習施設の看護部等に対する臨床教授制度の導入状況
- 表9-5. 臨地実習における課題や問題の内容について

12. 保健師および助産師の教育課程について

- 表10-1. 保健師教育課程の有無
- 表10-2. 保健師課程の実習における課題や問題の内容について
- 表10-3. 助産師教育課程の有無
- 表10-4. 助産師課程の実習における課題や問題の内容について
- 表10-5. 養護教諭一種教育課程の有無
- 表10-6. 養護教諭一種教育課程の実習における課題や問題の内容について

13. 教育運営経費等について

- 表11-1. 学科の初年度の学納金
- 表11-2. 専攻科の初年度の学納金
- 表11-3. 独自の奨学金について
- 表11-4. 学内研究費について

14. 看護師養成のための実習経費等について

- 表12-1. 看護学実習の施設数
- 表12-2. 看護学実習の平均非常勤等の数および勤務日数
- 表12-3. 看護学実習の非常勤教員の時間給
- 表12-4. 看護学実習の1日あたりの実習委託料および年間支払総額
- 表12-5. 看護学実習における学生への補助の有無
- 表12-6. 看護学実習の年間補助金額の内容
- 表12-7. 在宅看護学実習の施設数
- 表12-8. 在宅看護学実習の平均非常勤等の数および勤務日数
- 表12-9. 在宅看護学実習の非常勤教員の時間給
- 表12-10. 在宅看護学実習の1日あたりの実習委託料および年間支払総額
- 表12-11. 在宅看護学実習における学生への補助の有無
- 表12-12. 在宅看護学実習の年間補助金額の内容

15. 保健師養成のための実習経費等について

- 表13-1. 保健師養成実習の施設数
- 表13-2. 保健師養成実習の平均非常勤等の数および勤務日数
- 表13-3. 保健師養成実習の非常勤教員の時間給
- 表13-4. 保健師養成実習の1日あたりの実習委託料および年間支払総額
- 表13-5. 保健師養成実習における学生への補助の有無
- 表13-6. 保健師養成実習の年間補助金額の内容

16. 助産師養成のための実習経費等について

- 表14-1. 助産師養成実習の施設数
- 表14-2. 助産師養成実習の平均非常勤等の数および勤務日数
- 表14-3. 助産師養成実習の非常勤教員の時間給
- 表14-4. 助産師養成実習の1日あたりの実習委託料および年間支払総額
- 表14-5. 助産師養成実習における学生への補助の有無
- 表14-6. 助産師養成実習の年間補助金額の内容

17. 養護教諭一種養成のための実習経費等について

- 表15-1. 養護教諭一種養成実習の施設数
- 表15-2. 養護教諭一種養成実習の平均非常勤等の数および勤務日数
- 表15-3. 養護教諭一種養成実習の非常勤教員の時間給
- 表15-4. 養護教諭一種養成実習の1日あたりの実習委託料および年間支払総額
- 表15-5. 養護教諭一種養成実習における学生への補助の有無
- 表15-6. 養護教諭一種養成実習の年間補助金額の内容

18. 意見、ご要望

1. 看護系学科について

表1-1. 卒業生

(校)

出している	出していない	合 計
10(90.9%)	1(9.1%)	11(100%)

2018年度開設の1校以外は、卒業生を輩出している(90.9%)。

表1-2. 既修得単位の認定制度の有無 (校)

ある	ない	合 計		
10(90.9%)	1(9.1%)	11(100%)		

表1-3. 入学者の出身学校種別 (人)

専修学校卒業者数	その他
1	17

1校以外は、既修得単位認定制度がある(90.9%)。既修得単位を認定された学生のうち、専修学校を卒業し短期大学に入学した者は1人であった。その他は17人であり、看護系でない大学等を卒業して入学してきたのではないかと思われる。

表1-4. 所属する全教員数

平均人数(人)

(n=11		教授	准教授	講師	助教	助手	その他	合計
看護教員	男	0.5	0.2	0.7	0.8	0.3	0.0	2.5
自礎叙貝	女	4.6	3.3	4.4	4.0	0.8	0.2	17.3
それ以外	男	0.6	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.8
の教員	女	0.3	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.5
							2.2	
全体	男	1.1	0.3	0.8	0.8	0.3	0.0	3.3
主体	女	4.9	3.3	5.4	4.8	1.1	0.2	17.7

未充足数
0.5
0.0

全教員数は231人であった。内訳は、看護教員が217人(93.9%)、それ以外の教員が14人(6.1%)で、1校あたりの教員数は32人が最も多く、12人が最も少なかった。今年度より男女に分けて調べた。その結果、男36人(15.6.%)、女195人(84.4%)であった。看護教員とそれ以外の教員の男女の割合は、看護教員は男27人(12.4%)、女190人(87.6%)、それ以外の教員は男9人(64.3%)、女5人(35.7%)であった。1校あたりの教員数を男女合わせた全体数の平均で、昨年度と比較してみると看護教員の平均は今年度19.7人、昨年度は19.2人、それ以外の教員の平均は今年度は1.3人、昨年度は1.0人であり、昨年度とほぼ同数であった。看護教員の職位については、教授をはじめ他の職位の構成割合は大学により大きく異なっていた。

表1-5. 年齢構成別の教員数

平均人数(人)

(n=11)	29歳以下	30~34歳	35~39歳	40~44歳	45~49歳	50~54歳	55~59歳	60~64歳	65歳以上
看護教員	0.2	0.7	1.5	2.4	3.7	3.6	3.7	2.5	1.5

看護教員217人を年齢別にみると、50歳代(37.3.%)が最も多く、次いで40歳代(30.9.%)、60歳以上(19.8.%)、30歳代(11.1%)、20歳代(0.9%)の順であり、昨年度同様年齢層が高い傾向を示している。特に50歳代は昨年度より3.4ポイント増加していた。

表1-6. 最上位取得学位名称別の教員数

平均人数(人)

(n=11)	学士	修士	博士
看護学	1.5	6.7	0.6
保健学	0.1	1.0	0.1
医 学	0.0	0.0	0.5
 教育学	0.5	0.7	0.1
 学 術	0.0	0.2	0.0
その他	1.7	2.4	0.2

看護教員217人の最終修得学位は、博士が16人(7.4%)、修士が121人(55.8%)、学士42人(19.4%)、学位なし38人(17.5%)であった。昨年度と比較すると、昨年度は学位なしが24.3%を占めていたが6.8ポイント減少し、その分、学位取得者の割合が増加している。看護学修士取得者の割合が最も多かった。

2. 看護系専攻科について

表2-1. 専攻科の有無

(校)

ある	ない	合 計
3(27.3%)	8(72.7%)	11(100%)

表2-2. 専攻科の完成年度

(校)

完成年次を迎えている	完成年次を迎えていない	合 計
3(100%)	0(0%)	3(100%)

表2-3. 専攻科の開講状況

(校)

平日昼間開講のみ	平日夜間・土日開講のみ	左記両方を開講	合 計
3(100%)	0(0%)	0(0%)	3(100%)

看護系専攻科を有するのは、11校のうち3校(27.3%)であり、3校共に完成年度を迎えており、全て平日昼間の開講であった。

表2-4. 科目等履修制度の設置

(校)

設置している	設置していない	合 計
1(33.3%)	2(66.7%)	3(100%)

表2-5. 所属する全教員数

平均人数(人)

(n=3)		教授	准教授	講師	助教	助手	その他	合計
看護教員	男	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
(内、専攻科専任)	رر	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)
看護教員	女	1.7	1.0	1.3	0.3	0.3	0.0	4.7
(内、専攻科専任)		(1.3)	(1.0)	(1.3)	(0.3)	(0.3)	(0.0)	(4.3)
それ以外の教員	男	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3
(内、専攻科専任)	カ	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)
それ以外の教員	女	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
(内、専攻科専任)		(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)

看護系専攻科に所属する専任教員は、看護教員が14人(男0人、女14人内専攻科専任13人)、それ以外の教員が1人(男1人内専攻科専任0人、女0人)であった。これは昨年度と同様の傾向であった。

3. 看護系学科、専攻科の学生情報について

表3-1. 在学学生数

平均人数(人)

		1	37 (30 (7 (7
		男	女
学和	科生(n=11)	23.8	218.5
専ュ	· 文科生(n=3)	1.3	38.3
	保健師コース(n=2)	2.0	27.0
内	助産師コース(n=2)	0.0	30.5
訳	養護教諭コース(n=1)	0.0	0.0
	上記以外のコース(n=0)	0.0	0.0

2019年度(2019年5月末日時点)での在学学生数の平均人数は、表3-1のとおりである。学科生総数は2,666人男女の内訳は、男性が262人(9.8%)、女性2,404人(90.2%)であった。専攻科を開設していた3校の内訳は、保健師コース延べ2校の学生総数は58人(男性4人(6.9%)、女性54人(93.1%))、助産師コース2校の学生総数は61人であった。

表3-2. 入学状况

(人)

		定員	定員数		男		女		合計	
		平均	合計	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	倍率
学	科生(n=11)	84.5	930	246	93	1997	856	2243	949	2.4
専	· 攻科生(n=3)	40.0	120	4	4	212	116	216	120	1.8
	保健師コース(n=2)	30.0	60	4	4	84	55	88	59	1.5
内	助産師コース(n=2)	30.0	60	0	0	128	61	128	61	2.1
訳	養護教諭コース(n=1)	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
	上記以外のコース(n=0)	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0.0

学科の入学定員総数は930人(平均84.5人)であったが、入学志願者総数は延べ2,243人であり、入学者数949人に対する実質倍率は2.4倍であった。11校すべてが入学定員数を上回る志願者数であった。昨年度の実質倍率1.9倍よりも高かった。しかし、定員数を下回る入学者数校が3校あった。性別でみると、男性の志願者数246人に対して、93人が入学しており、実質倍率は2.6倍(昨年度2.0倍)、女性は志願者数1,997人に対して入学者は856人であり、実質倍率は2.3倍(昨年度1.9倍)であった。男女ともに実質倍率は昨年度より高いものであった。

一方、専攻科の入学定員総数は保健師コース(2校)60人、助産師コース(2校)60人に対して、保健師志願者総数は88人、入学者総数59人、実質倍率は1.5倍(昨年度1.2倍)であった。助産師志願者総数は128人、入学者総数は61人、実質倍率は2.1倍(昨年度1.5倍)であった。両コースとも倍率は昨年度より高かった。今年度の定員充足状況は、保健師コース1校に1名の定員割れがあった。

表3-3. 卒業·修了状況

平均人数(人)

							77 130 (7 17
		卒業生 修了生	看護師	保健師	助産師	養護教諭 一種	左記以外
学科卒業(n=10)		81.6	77.4	0.0	0.0	0.0	1.1
専ュ	枚科修了(n=3)	38.7	0.0	19.3	19.3	2.7	0.0
	保健師コース(n=2)	29.0	0.0	29.0	0.0	4.0	0.0
内	助産師コース(n=2)	29.0	0.0	0.0	29.0	0.0	0.0
訳	養護教諭コース(n=1)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	上記以外のコース(n=0)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

本調査回答11校中1校は卒業生を輩出していなかったので、10校の学科卒業生総数は816人であった。 専攻科修了生総数は、116人であった。

		学科		専攻科	修了生	
		卒業生 (n=10)	保健師 (n=2)	助産師 (n=2)	養護教諭 一種 (n=1)	その他 (n=0)
	病院·診療所	65.6	17.5	29.0	0.0	0.0
	介護·福祉施設関係	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	訪問看護ステーション	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0
就職	保健所・市町村・検診センター	0.0	8.0	0.0	0.0	0.0
者	企業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
者内訳	学校(教諭として)	0.0	1.0	0.0	3.0	0.0
	大学·短大·研究機関等	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	専修·各種学校	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	その他(行政職を含む)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	国内の大学院(看護系)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	国内の大学院(看護系以外)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	国内の大学(看護系)	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0
進学	国内の大学(看護系以外)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
進学者内訳	助産師課程(専攻科、別科等)	5.4	0.0	0.0	0.0	0.0
訳	保健師課程(専攻科、別科等)	5.6	0.0	0.0	0.0	0.0
	養護教諭課程(専攻科、別科等)	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
	海外留学	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	その他	0.8	0.0	0.0	0.0	0.0
そ(の他	3.6	1.0	0.0	0.0	0.0
	合計	81.5	27.5	29.0	3.0	0.0

●その他の記述

- ·国家試験不合格
- ·進路検討
- ・アルバイト、家庭
- ・就職を希望しなかった
- ·受験準備
- ·就職活動中
- ·言語聴覚学専攻
- ·未就職、未進学

学科卒業生総数815人の進路は、就職が最も多く80.7%(昨年度88.0%)、進学14.8%(昨年度5.8%)、その他4.4% (昨年度4.5%)であた。就職は昨年度より7.3ポイント下がり、進学は昨年度より9ポイント増加した。就職の最も多かったのは病院・診療所で99.7%であった。

専攻科修了生116人の修了時点での進路先は、保健師課程は63.6%は病院・診療所と最多で、次いで29.1%が保健所・市町村・健診センターであった。学校、その他はそれぞれ3.6%であった。助産師課程は100%が病院・診療所であった。

4. 看護系学科、専攻科に所属する教員の研究活動について 表4. 研究費の取得状況

	/ 11)		新規件	数(研究(旦者を含:	代表者) まない		継続	件数	研究費合計金額
	(n=11)	申請	件数	採択	件数	採択率			
		〔件〕	校数	〔件〕	校数	[%]	〔件〕	校数	(円)
文	基盤研究(S)	0	0	0	0	0	0	0	0
部		0	0	0	0	0	0	0	0
部科学省		0	0	0	0	0	0	0	0
省	基盤研究(C)	9	4	1	1	11	9	3	7,239,339
	挑戦的萌芽的研究	0	0	0	0	0	0	0	0
科	奨励研究(開拓)	0	0	0	0	0	0	0	0
研研	奨励研究(萌芽)	0	0	0	0	0	0	0	0
科学研究費補	若手研究	4	4	2	2	50	0	0	4,420,000
補助	特別推進研究	0	0	0	0	0	0	0	0
金	新学術領域研究	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	13	8	3	3	23	9	3	11,659,339
厚生党	分働科学研究費補助金	0	0	0	0	0	0	0	0
財団等	テの研究助成による研究 ・	3	2	3	2	100	0	0	749,560
企業等	ーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーー	1	1	1	1	100	0	0	200,000
企業等	ティスター ディスタ ディスタ ディスタ ディスタ ディスタ ディスタ ディスタ ディスタ	0	0	0	0	0	0	0	0
日本图		0	0	0	0	0	0	0	0
その他]	3	1	3	1	100	0	0	2,236,609
	小計	7	4	7	4	100	0	0	3,186,169
	合 計	20	12	10	7	50	9	3	14,845,508

基盤研究(C)の申請は4校9件(昨年度4校4件)、1校1件が採択された。継続は3校9件であった。科学研究費補助金の若手研究の申請は4校4件(昨年度1校1件)、採択が2校2件であった。財団研究助成研究は2校3件(昨年度0)ありすべて採択されている。企業等による教育研究奨励費の申請は1校1件あり、採択された。その他の研究費取得申請は、1校3件あり、すべて採択されている。以上昨年度と比較し、申請件数、申請校、採択数いずれも増加の傾向をきたしていた。

5. 公開講座について

A. 一般市民向け公開講座

(11校中6校より回答が得られた)

- ・ 認知症に強い脳をつくろう!
- ・足のむくみの原因と対策について
- ・「笑い」とともに健康な毎日を
- ・小論文の書き方
- ・地域で健康増進!やってみよう TOMORROW体操
- 移植医療について
- ・リハビリテーション看護を学ぼう『使わない機能は退化する』
- ・腸内フローラと健康

B. 看護職者等の専門職向け講座

(11校中3校より回答が得られた)

- ・教育や指導に役立つ認識論~質の高い看護や魅力ある指導・授業を展開するために~
- ・養護教諭と看護職者でがん教育を語ろう
- ・ 基礎看護教育の現状(学生・新人の特徴)とは
- ・看護とは(環境・人間・健康・看護)
- ナイチンゲール看護理論とは
- ・ナイチンゲール看護理論を用いた看護を実践するには
- ・ 看護研究の進め方

C. その他の講座

(11校中2校より回答が得られた)

- ・シミュレーションセンターにおけるシナリオ研修会
- ・シミュレーションセンターにおけるフィジコ研修会
- ・教職員を対象とした海外渡航に関する危機管理セミナー
- ・シミュレーションセンターにおける映像操作法講習会
- ・「発達障害傾向がある学生への支援~事例検討から読み解く~」講習会
- 看護とは
- 健康とは
- 看護師になるために学ぶこと
- ・看護のお仕事
- ・高齢者疑似体験スーツを着用して老年期を体験しよう

公開講座の実施状況は、市民向けは11校中6校とほぼ半数が実施していたが、看護職者等専門職向けは11校中8校、その他は11校中2校と実施しているところは少なかった。いずれも実施していないが3校あった。

6. FD·SDの状況について

A. 全学主催のFD

(11校中6校より回答が得られた)

- ・学生の思考力を高めるための指導技術
- ・「双方向授業研修会」ICT端末を使用した双方向型授業の実現に向けて一クリッカーを用いた授業運営について一
- ・ プレゼンテーション研修
- ・成績評価基準の活用
- ・ ティーチング・ポートフォリオ: 意義と作成方法
- ・学生参加の FD·SD に関するグループワークによる話し合い
- ・川崎医療福祉大学における IR への取組ー入学から資格試験までー
- ・ 川崎医科大学における学修成果・教育成果の可視化の取り組み
- ・2020 年度シラバス作成について
- ・現代学生の理解と関わり方し
- · FD·SD活動研究発表会
- ・ 教員研修会(新年度体制とそれに向けた改善点等について)
- ・各専攻で実施・目標達成状況報告会
- · 専攻会議(各専攻教育目的·目標達成状況報告会)
- ・各専攻の「学生によるアンケート」の検討報告会
- 教授会
- チーム医療会議
- · 学生指導委員会
- ・アセスメントポリシーを踏まえた成績評価
- ・科研費採択を成すために
- パトグラを利用したアクティブラーニング法
- · 電子黒板·iPadの使い方
- ・ 自主的に学ぶ分かり易い授業を考える ~難しいことが学生に伝わるために~

B. 全学主催のSD

(11校中5校より回答が得られた)

- ・教育機関、医療機関にとってよいチーム(関係)とはを考える -コミュニケーション、リーダーシップ、自分の持ち 味の理解を通して-
- ・患者接遇マナーセミナー報告」
- ・現代学生の理解と関わり方
- · FD·SD活動研究発表会
- ・業務上の課題とその改善方法について
- ・新年度体制とソフト、ハード面の改善点について
- · 大学協議会事務連絡会
- ・改革総合支援事業から見る本学の改革状況
- ・大学改革等について
- ・財務・経理業務に関して~経営・財務の把握・分析手法等について~
- ・大学入学者選抜・大学入学者選抜改革について
- ・教務関係の諸問題について
- ・私立大学等経常費補助金について
- 私立学校法改正の概要
- ・私立学校法改正に伴う寄附行為の変更について
- ・公的研究費に係る不正防止について
- ・不正防止と内部監査について
- ・ 令和2年度私学助成関係予算の概算要求等及び高等教育の修学支援新制度について
- · AED等救命救急講習
- 情報管理について

C. 看護系学科、専攻科主催のFD

(11校中6校より回答が得られた)

- · 2019年度 一般計団法人全国保健師教育機関協議会 春季研修会報告
- 日本私立看護系大学協会社員総会付帯事業講演会報告
- ・ 令和元年度 全国保健師教育機関協議会 中国・四国ブロック研究会報告
- ・日本養護教諭養成大学協会 養護教育フォーラム報告
- ・高知大学メンタルヘルス講演会~ネット依存の現状と対応~報告
- ・老年看護において生活者という視点の省察ー学生が看護の対象を生活者として捉える意味ー
- ・現代の若者の特徴と対応
- ・子育で期の夫婦間における役割期待に関する研究
- ・大学教育における主体的な学びと学生エンゲージメントについて
- ・1年次生の授業態度への関わり方ー現状と原因および具体策
- ・ルーブリック評価表(臨地実習)の作成
- ・分娩介助演習の教育方法と評価について
- ・産後ケアセンターの位置づけについて
- ・助産師の特定行為について
- ・助産師教育のコアカリキュラムについて
- ・基礎看護援助Ⅳ「排泄援助技術」演習授業見学~実習に繋がる「演習」授業を目指して~
- ・~カリキュラム改正における「卒業時到達目標」作成~ テーマ「学生にどのような能力を身につけて卒業してほしいか」GW
- ・ワークショップ『魅力ある授業を目指して』~授業改善アンケートから見える課題~
- ・研究デザインの技法 考え方の基礎
- ・どんな授業なら主体的に参加することができるか?
- ・ 令和2年担当科目のシラバス作成に当たり、作成要領及び作成要領の変更点について確認する
- ・ 入学者の現状と背景分析
- ・研究倫理について -スムーズに研究を進めるために-
- ・ 鍼灸を知ろう -鍼灸に関わる法律を習得し、鍼灸を体験してみよう-
- ・高齢者の看護に役立つ、生体防御機能の基礎老化研究
- ・実習における指導困難学生の事例検討会
- ・効果的なシラバスの作り方
- ・SPSSを使って医療統計を学ぶ
- チーム医療会議
- ・専攻内で実施した研究授業の意見交換会
- ・ 専攻会議(教育目的・目標の達成状況報告会及び反省会)
- ・学生による授業評価アンケートの検討会

D. 看護系学科、専攻科主催のSD

(11校中3校より回答が得られた)

- ・短期大学評価の考え方と本学の課題
- キャンパスにおけるハラスメント防止のために
- ・大学教職員のためのメンタルヘルス対策について
- ・高等教育政策の変容と求められる大学教職員の資質
- ・メンタル面での合理的配慮の前段階での関りや支援について
- ・業務上の課題とその改善方法について
- ・ 専攻会議(業務内容の確認)

学内におけるFD,SD研修会はすべての項目を実施していなかったのは1校のみであった。 他の10校については、すべての項目について積極的に実施しているところ、1項目のみ実施していたところと実施状況 に差はあったが広範囲のテーマ、時期を得たテーマ等多岐にわたり取り組んでいた。

7. 教員および学生の評価について

表5-1. 教員の自己評価・他者評価の実施状況

			(1/4/
実施している	実施していない	検討中	合 計
10(90.9%)	1(9.1%)	0(0%)	11(100%)

教員の自己評価・他者評価を「実施している」と回答したのは10校(90.9%)であった。

表5-2. 学生の授業評価の実施状況

(校)

(校)

実施している	実施していない	検討中	合 計
11(100%)	0(0%)	0(0%)	11(100%)

学生の授業評価を実施している短期大学は、全11校(100.0%)であった。

表5-3. GPA制度の導入状況

(校)

導入している	導入していない	検討中	合 計
11(100%)	0(0%)	0(0%)	11(100%)

GPAの導入状況は、全11校(100%)が導入していた。

表5-4. GPA制度の活用について〔複数回答〕

回答校数	進級判定	奨学金の 選考	学修支援	履修指導	専攻科進学	大学編入	就職指導	その他
11	4(12.9%)	5(16.1%)	9(29.0%)	5(16.1%)	3(9.7%)	2(6.5%)	1(3.2%)	2(6.5%)

●その他の記述

- ・成績優秀者の表彰
- ·退学勧告
- ·学生表彰関係

全11校のうち9校がGPA制度を「学修支援」に活用しており最も多い活用項目であった。

表5-5. CAPの導入状況

(校)

ı	導入している	導入していない	検討中	合 計
	5(45.5%)	6(54.5%)	0(0%)	11(100%)

CAPを導入している短期大学は、5校(45.5%)であった。

8. 看護関連の研修事業および附属施設·研究機関について 表6-1. 看護関連の研修事業の有無〔複数回答〕

回答校数	認定看護師教育課程	認定看護 管理者 教育課程	実習指導者 講習会	看護教員 養成課程	その他	研修 事業がない
11	0(0%)	0(0%)	1(9.1%)	0(0%)	0(0%)	10(90.9%)

研修事業を実施している短期大学は1校のみで、内容は実習指導者講習会であった。

表6-2. 看護関連の附属施設・研究機関の有無 (校)

ある	ない	合 計
2(18.2%)	9(81.8%)	11(100%)

9校(81.8%)が附属施設・研究機関を有していなかった。

表6-3. 附属施設の組織構成について 平均人数(人)

(n=2)	専任者	兼任者	合 計
 教 員	9.0	3.0	12.0
研究員	0.0	0.0	0.0
職員	0.0	1.0	1.0
その他	0.0	0.0	0.0

附属施設・研究機関を有している2校のうち、1校が専任者(教員)であった。1校は兼任者(教員)と兼任者(職員)であった。

表6-4. 財政基盤について〔複数回答〕

回答校数	自学の 予算内	国・自治体 の助成	民間の助成	その他
2	2(100%)	0(0%)	0(0%)	0(0%)

附属施設・研究機関を有している2校の財政基盤は、短期大学の予算から捻出されていた。

表6-5. 活動内容について〔複数回答〕

回答校数	市民向け の生涯学 習・健康 教育	国際交流	共同研究	教員や研 究員による 看護実践 の提供	看護職の ための継 続教育	講師の派 遣	 認定看護 師教育課 程	その他
2	2(33.3%)	0(0%)	1(16.7%)	0(0%)	1(16.7%)	1(16.7%)	0(0%)	1(16.7%)

●その他の記述

・研究交流会の実施

2校の活動内容では、「市民向けの生涯学習・健康教育」は両校が実施しており、「共同研究」・「看護職のための継続教育」・「講師の派遣」・「その他(研究交流会の実施)」がそれぞれ1校で実施していた。

9. 国際交流の状況について

表7-1. 国際交流協定校・施設(姉妹校を含む)の有無 (校)

ある	ない	合 計
3(27.3%)	8(72.7%)	11(100%)

表7-2. 国際交流協定校・施設のある国

		= ' = '
国 名	校数	(回答校数=3)
台湾	1	
中国	1	
ベトナム	1	
デンマーク	1	

国際交流協定を結んでいる短期大学は、3校(27.3%)であり、交流先の国は4か国であった。

表7-3. 在学生の留学先

国 名	人数	公費補助	(回名
_	_	_	

(回答校数=0)

表7-4. 留学生の受け入れ

国 名	人数	公費補助	(回答校数=2)
中国	3	0	

留学生の受け入れを実施しているのは2校で、留学生数は3名であった。

表7-5. 教員の短期海外派遣と公費補助の有無

	— -	- 1 2 - 1113 - 2	
国 名	人数	公費補助	(回答校数=0)
_	_	_	

表7-6. 教員の長期海外派遣と公費補助の有無

国 名	人数	公費補助	(回答校数=0)
_	_	_	

表7-7. 海外からの学生以外の受け入れ

国 名	人数	公費補助	(回答校数=0)
_	_	_	

表7-8. 短期大学独自の経済的支援の有無

(校)

(n=11)	ある	ない	合 計
学生の受入	2(18.2%)	9(81.8%)	11(100%)
学生の派遣	1(9.1%)	10(90.9%)	11(100%)
教員の受入	0(0%)	11(100%)	11(100%)
 教員の派遣	0(0%)	11(100%)	11(100%)

●支援の具体的内容

- ·授業費、寮費、食費等
- ・学費の減免(授業料の30%)
- ・短期(概ね2週間まで):2万円、長期:6万円奨学金として支給

10. ハラスメント・コンプライアンスに関する取り組みについて

表8-1. ハラスメントに関する専門委員会の有無 (校)

相談窓口のみ	委員会のみ	両方ある	いずれもない	合 計
1(9.1%)	1(9.1%)	9(81.8%)	0(0%)	11(100%)

表8-2. ハラスメント事例の発生について

(校)

あった	なかった	回答できない	合 計
0(0%)	10(90.9%)	1(9.1%)	11(100%)

表8-3. 発生したハラスメント事例について〔複数回答〕

	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	_ ,	- 1 3 12		- 11/2/201
教職員から 学生	教職員から 教職員	学生から 学生	その他	回答 できない	合 計
_	_	-	-	_	_

ハラスメントに関する取り組みについて、相談窓口と委員会の両方を設置していたは9校(81.8%)であった。相談窓口・委員会のいずれも設置していないは1校のみであった。

ハラスメントの事例発生は、なかった10校、回答できない1校であった。

表8-4. コンプライアンスに関する専門委員会の有無(校)

ある	ない	合 計
5(45.5%)	6(54.5%)	11(100%)

専門委員会等が設置されていないは6校(54.5%)であった。

表8-5. 利益相反に関するポリシーの有無 (校)

ある	ない	合 計
4(36.4%)	7(63.6%)	11(100%)

利益相反に関するポリシーを定めていないは7校(63.6%)であった。

表8-6. 利益相反に関する個人の金銭的情報の報告義務の有無 (校)

ある	ない	合 計
5(45.5%)	6(54.5%)	11(100%)

利益相反に関する金銭的情報の報告義務を課していないは6校(54.5%)であった。

表8-7. 報告義務について

(校)

			(124)
該当事項の有無に 関わらず定期的に 報告する	該当事項がある 場合に報告する	特に決まっていない	合 計
1(20%)	4(80%)	0(0%)	5(100%)

利益相反に関するポリシー等については、ポリシーを定めているのは4校(36.4%)で半数に満たなかった。利益相反に関する個人の金銭的情報の報告義務を課しているのは5校(45.5%)で、そのうち4校は「該当事項がある場合に報告する」であった。

表8-8. 障がいのある学生への就業支援や相談に関する専門の窓口や委員会の有無 (校)

相談窓口のみ	委員会のみ	両方ある	どちらもない	合 計
2(18.2%)	0(0%)	4(36.4%)	5(45.5%)	11(100%)

障がいのある学生への就業支援や相談に関する専門の窓口や委員会の両方がないが5校(45.5%)であった。

11. 短期大学と実習施設等の教育連携について

表9-1. 実習施設の研修における組織としての支援状況 (校)

支援している	支援していない	合 計
4(36.4%)	7(63.6%)	11(100%)

実習施設の研修における組織としての支援状況は、実施しているが4校(36.4%)4割弱であった。

●支援の具体的内容

- ・看護学生実習指導者講習会の講義担当と実際の実習における受持ち学生の選択と実習指導 者の指導
- ・ファーストレベル研修の講義担当
- ・中堅看護師の看護研究の講義と研究指導
- ・研修会でのコメンテーター
- ・看護技術演習での講師
- ・研究発表時の講評
- ・施設で計画された研修会へ講師として派遣
- ・臨地実習指導者向けのセミナー

表9-2. 実習施設と貴学間における人事交流の制度や取り組みの有無 (校)

ある	ない	合 計
2(18.2%)	9(81.8%)	11(100%)

実習施設と学校間における人事交流の制度や取り組みがあるは2校(18.2%)で2割に達していなかった。実施に向けての課題を明らかにする必要があると思われる。

●制度・取り組みの具体的内容

- ・実習施設の中に附属病院があり、看護教育の協同連携の関係が強い。
- ・臨床看護師が、看護教員として教育者としての活動を理解できる人事交流制度がある。
- ・ 臨床看護師に講義や演習・実習に非常勤講師として携わってもらっている。 教員は実習施設の研修の講師 として携わっている。

表9-3. 実習施設との共同研究や合同研修等の制度や取り組みの有無 (校)

ある	ない	合 計
5(45.5%)	6(54.5%)	11(100%)

実習施設との共同研究や合同研修等の制度や取り組みがあるは5校(45.5%)と半数に満たなかった。

●制度・取り組みの具体的内容

- ・臨床指導者会議で現行教育や学生理解を深めるミーティングがある。
- ・医療マネジメントセミナーへの出席。
- ・糖尿病看護認定看護師として実習病院で県内の糖尿病看護認定看護師とともに看護の質向上を目指した 勉強会を1回/1か月実施。
- ・附属病院と研究会が組織されている。
- ・実習前の実習施設連絡会議の中で、教育に関する講演会を行っている。

表9-4. 実習施設の看護部等に対する臨床教授制度の導入状況 (校)

導入している	導入していない	合 計
5(45.5%)	6(54.5%)	11(100%)

臨床教授制度を導入しているは5校(45.5%)と半数に満たなかった。

●制度の具体的内容

- ・講義・演習を数コマ担当いただいている。
- ・ 臨床教授・臨床講師等を各病院に1名~3名配置し、調整等を実施して頂いている。
- ・臨地実習において、実習指導者が年間1~2グループの学生を担当し、担当中は看護業務はせず、実習 指導専任で関わり評価までしている。
- ・法人の設置する大学・短大が開講している看護実習に関連する学科目の実習・演習指導を行うにあたり、 東海大学医学部付属病院・同付属東京病院・同付属大磯病院・同付属八王子病院の看護師の中から、 教員の資格を委嘱する。
- ・実習指導者に対し、臨床教授及び臨床准教授の称号を付与し、教育と臨床との連携を図っている。

表9-5. 臨地実習における課題や問題の内容について〔複数回答〕

	課題や問題はない	困難	教員の不足	件が厳しい	受け入れ人数の制限	男子学生受入れの制限	師スタッフの不足実習先の看護師・保健	受持ち患者の不足	に関する課題指導内容・指導者の質	学生の質に関する課題	日程調整に関する課題	実習環境に関する課題	患者からの暴力・暴言	課題	その他の課題
基礎	4	4	4	4	3	0	1	1	2	4	6	2	0	0	0
母性	1	6	4	4	8	2	4	4	2	4	5	4	0	0	0
小児	2	3	5	4	6	0	2	2	1	1	4	2	0	0	1
精神	2	4	3	3	4	0	1	3	1	3	4	1	1	0	0
成人	3	5	4	3	4	0	2	1	2	4	4	3	0	0	0
老年	3	3	5	4	4	0	2	0	2	3	4	4	0	0	0
在宅	3	3	5	4	8	0	2	1	2	3	4	4	0	0	1
その他	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

●その他の記述

- ・ 小児:全てでなく、一部の実習施設における指導内容、実習環境、指導者の質に関して課題がある。
- ・在宅:実習施設開始に伴う人員不足・教育力補充の必要性あり。

臨地実習における課題や問題内容は、複数回答で延べ総件数258件であった・15項目のうち各科目が挙げた合計が最も多かったのは「実習施設の受け入れ人数の制限」が38件であった。この項目を挙げた科目は母性と在宅でそれぞれ8校(72.7%)、小児科目では6校(54.6%)であった。次いで多かったのは「日程調整に関する課題」31件で、基礎科目が6校(54.6%)であった。3番目に多かったのは「教員の不足」で30件,4番目に多かったのは「実習施設の不足・確保困難」28件で母性科目が6校(54.6%)であった。課題数を科目で見ると母性、在宅がより多かった。課題・問題とする内容は年々異なっているといえる。

12. 保健師および助産師の教育課程について

表10-1. 保健師教育課程の有無

(校)

ある	ない	合 計
2(18.2%)	9(81.8%)	11(100%)

表10-2. 保健師課程の実習における課題や問題の内容について〔複数回答〕

課題や問題はない	困難との不足/確保	教員の不足	件が厳しい	受け入れ人数の制限	男子学生受入れの制限	フの不足実習先の保健師スタッ	経験できる事業の不足	に関する課題指導内容・指導者の質	学生の質に関する課題	日程調整に関する課題	実習環境に関する課題	患者からの暴力・暴言	課題実習謝金が高いなどの	その他の課題
	0 1	0	0	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0

保健師過程では「実習先の保健師スタッフの不足」を2校とも挙げていた。

表10-3. 助産師教育課程の有無

/ _ \	
(不公)	
ヘコスノ	

ある	ない	合 計
2(18.2%)	9(81.8%)	11(100%)

表10-4. 助産師課程の実習における課題や問題の内容について〔複数回答〕

課題や問題はない	困難といる。とのでは、とのでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	教員の不足	件が厳しい実習施設の受け入れ条	受け入れ人数の制限	足助産師やスタッフの不	受持ち患者の不足	に関する課題指導内容・指導者の質	学生の質に関する課題	日程調整に関する課題	実習環境に関する課題	患者からの暴力・暴言	課題実習謝金が高いなどの	その他の課題
0	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1	0	1	0

助産師課程では 両校とも各項目殆どに課題ありとしていた。

表10-5. 養護教諭一種教育課程の有無 (校)

ある	ない	合 計
1(9.1%)	10(90.9%)	11(100%)

表10-6. 養護教諭一種教育課程の実習における課題や問題の内容について〔複数回答〕

課題や問題はない	困難と関係を対して、関係を対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、	教員の不足	件が厳しい実習施設の受け入れ条	受け入れ人数の制限	男子学生受入れの制限	の不足実習学校側のスタッフ	に関する課題指導内容・指導者の質	学生の質に関する課題	日程調整に関する課題	実習環境に関する課題	実習先での暴力・暴言	課題実習謝金が高いなどの	その他の課題
0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

13. 教育運営経費等について

表11-1. 学科の初年度の学納金

平均金額(円)

入学金	授業料	実験·実習	施設設備費	その他	合計
(n=10)	(n=10)	(n=8)	(n=7)	(n=10)	
250,000	807,000	165,000	184,286	137,750	1,323,409

●その他の記述

- ・学生会費
- 研修費
- · 保護者会費
- ・教育充実費
- · 交通事故火災保険費
- ・課外活動費
- ·保険代
- · 教育運営費

学科の入学金は、200,000~400,000円の幅があった。授業料は、550,000~1,400,000円の幅があったが、他の項目に計上しているか否か、すなわち、実験・実習費用や施設利用費、その他の費用をどの項目に配するか否かの影響を受けていることもありうると考える。未記入項目があり、平均金額は一部算出しがたい。

表11-2. 専攻科の初年度の学納金

平均金額(円)

		入学金	授業料	実験·実習	施設設備費	その他	合計
専	保健師コース(n=2)	50,000	770,000	180,000	30,000	178,000	693,000
攻	助産師コース(n=2)	300,000	800,000	300,000	300,000	291,000	1,141,000
科	養護教諭コース	_	_	_	_	_	_

●その他の記述

- ・学生会費
- · 交通事故災害保険費

表11-3. 独自の奨学金について 平均金額(円)

	給付型	貸与型
短期大学(法人)	150,000	590,000
同窓会	0	0
保護者会など	0	0
 附属病院等	300,000	320,000

法人の給付型3校、貸与型は4校、附属病院等の給付型2校、貸与型は3校であった。

表11-4. 学内研究費について

平均金額(円)

教授	准教授	講師	助教	助手	その他
(n=11)	(n=11)	(n=11)	(n=11)	(n=7)	(n=2)
232,939	228,273	201,773	198,818	113,571	

教授では405,000~40,000円、准教授400,000~39,000円、講師333,000~39,000円、助教333,000~12,000円、助手は300,000~8,000円(給付無し1校、記載なし4校)であった。職位による給付額の差をあまりつけず助手にも30万円給付しているところ、職位による差を大きくつけているところ、研究費そのものの額が低く教授でも4万円のところと大学による差が大きく存在していた。

14. 看護師養成のための実習経費等について

表12-1. 看護学実習の施設数

実習施設の全数 (n=10) 平均施設数(カ所)

表12-2. 看護学実習の平均非常勤等の数および勤務日数

	非常勤教員	実習補助員	その他	
実習担当者全数	6	4	0	平均人数(人)
勤務総日数	215	246	0	平均日数(日)

看護学実習の施設数は、105ヶ所が最多、13ヶ所が最少であった。非常勤教員数や勤務日数は年度により、教員の数等の影響を受け流動的に変動していると考える。

表12-3. 看護学実習の非常勤教員の時間給

非常勤教員の時間給 2,107 平均金額(円)

1,400~3,000円の幅があった。

表12-4. 看護学実習の1日あたりの実習委託料および年間支払総額

	最低額	最高額	年間支払総額	平均金額(円)
病院	1,136	1,992	5,919,858	
 その他	1,071	1,883	966,900	

●その他の記述

- ・訪問看護ステーション
- ・老人ホーム
- 精神障がい者就労支援事業所

表12-5. 看護学実習における学生への補助の有無 (校)

ある	ない	合 計
3(27.3%)	8(72.7%)	11(100%)

表12-6. 看護学実習の年間補助金額の内容 平均金額(円)

(n=3)	交通費	宿泊費	その他
 補助の内容	166,667	66,667	4,549

看護学実習に関わる学生への補助は、「ある」は3校(27.3%)と少なく、「ない」は8校(72.7%)で、全体11校の7割強は交通費や宿泊費の補助をしていなかった。

表12-7. 在宅看護実習の施設数 平均施設数(カ所)

	訪問看護ス テーション (n=9)	病院の地域連 携部門等 (n=6)	その他 (n=7)
実習施設数	10	4	7

●その他の記述

- ・通所サービス事業所
- · 居宅介護支援事業所
- ・自治体の保健センター

表12-8. 在宅看護学実習の平均非常勤等の数および勤務日数

	非常勤教員	実習補助員	その他	
実習担当者実数	1	1	0	平均人数(人)
勤務総日数	40	81	0	平均日数(日)

在宅看護実習の訪問看護ステーションの施設数は20施設が最も多く平均10カ所であった。非常勤教員は平均1人であり、実習先の担当者に委ねられているか、専任教員がゆだねている形態が多いと言える。

表12-9. 在宅看護学実習の非常勤教員の時間給

非常勤教員の時間給 (n=6)	2,033	 平均金額(円)
--------------------	-------	---------------

表12-10. 在宅看護学実習の1日あたりの実習委託料および年間支払総額

	最低額	最高額	年間支払総額
訪問看護ステーション	1,510	1,940	536,748
 病院の地域連携部門等	936	1,120	137,570
 その他	1,250	1,500	128,375

平均金額(円)

訪問看護ステーションの1日当たりの実習委託料は最低額は600円、最高額は4300円と幅のあるものであった。

表12-11. 在宅看護学実習における学生への補助の有無 (校)

ある	ない	合 計
1(9.1%)	10(90.9%)	11(100%)

表12-12. 在宅看護学実習の年間補助金額の内容

	交通費	宿泊費	その他
補助の内容	_	_	_

在宅看護実習の非常勤教員の時間給は3,000円が最も高かった。学生への補助ありは1校のみであった。

15. 保健師養成のための実習経費等について

表13-1. 保健師養成実習の施設数

平均施設数(ヵ所)

平均金額(円)

(n=1)	保健所	市区町村	地域包括支援センター	その他
実習施設数	4	11	0	2

●その他の記述

・事業所における産業保健に関する実習

表13-2. 保健師養成実習の平均非常勤等の数および勤務日数

	非常勤教員	実習補助員	その他	
実習担当者実数	1	_	_	平均人数(人)
勤務総日数	10	_	_	平均日数(日)

保健師養成実習の実習施設のうち、市区町村が最も多かった。

表13-3. 保健師養成実習の非常勤教員の時間給

非常勤教員の時間給 (n=1)	5,000	 平均金額(円)
--------------------	-------	---------------

表13-4. 保健師養成実習の1日あたりの実習委託料および年間支払総額

	最低額	最高額	年間支払総額
保健所(n=2)	401	500	203,342
市区町村(n=2)	1,000	1,000	258,000
地域包括支援センター(n=2)	0	0	0
その他(n=2)	500	500	19,500

表13-5. 保健師養成実習における学生への補助の有無 (校)

ある	ない	合 計
1(50%)	1(50%)	2(100%)

表13-6. 保健師養成実習の年間補助金額の内容 (円)

(n=1)	交通費	宿泊費	その他
補助の内容	65,000	335,000	0

保健師養成実習の非常勤教員の時間給は5,000円であり、他の非常勤教員の時間給よりも高かった。学生への補助は、1校が実施していた。その内容は交通費と宿泊費であった。

16. 助産師養成のための実習経費等について

表14-1. 助産師養成実習の施設数

平均施設数(ヵ所)

	病院	産科医院	助産院	その他
実習施設数	8	4	5	6

表14-2. 助産師養成実習の平均非常勤等の数および勤務日数

	非常勤教員	実習補助員	その他	
実習担当者実数	1	15	0	平均人数(人)
勤務総日数	7	472	0	平均日数(日)

表14-3. 助産師養成実習の非常勤教員の時間給

非常勤教員の時間給 (n=2)	2,825	平均金額(円)
--------------------	-------	---------

表14-4. 助産師養成実習の1日あたりの実習委託料および年間支払総額

	最低額	最高額	年間支払総額	平均金額(円)
病院	1,250	2,250	1,013,775	
産科医院	1,750	_	1,057,000	
助産院	3,000	3,000	352,000	
その他	500	1,500	24,000	

表14-5. 助産師養成実習における学生への補助の有無 (校)

ある	ない	合 計
1(50%)	1(50%)	2(100%)

表14-6. 助産師養成実習の年間補助金額の内容 (円)

(n=1)	交通費	宿泊費	その他
補助の内容	_	50,000	_

学生への補助は、1校がしており、宿泊費のみであった。

17. 養護教諭一種養成のための実習経費等について

表15-1. 養護教諭一種養成実習の施設数 平均施設数(カ所)

(n=1)	学校	病院	その他
実習施設数	4	_	_

表15-2. 養護教諭一種養成実習の平均非常勤等の数および勤務日数

	非常勤教員	実習補助員	その他
 実習担当者実数	_	_	_
勤務総日数	_	_	_

養護教諭一種養成実習は、学校を実習施設として利用している。

表15-3. 養護教諭一種養成実習の非常勤教員の時間給

非常勤教員の時間給	

表15-4. 養護教諭一種養成実習の1日あたりの実習委託料および年間支払総額

	最低額	最高額	年間支払総額
学校	_	_	_
 病院	_	_	_
その他	_	_	_

表15-5. 養護教諭一種養成実習における学生への補助の有無

ある	ない	合 計
_	_	_

表15-6. 養護教諭一種養成実習の年間補助金額の内容

	交通費	宿泊費	その他
 補助の内容	_	_	_

養護教諭一種養成実習の学生への補助は、なかった。

18. ご意見、ご要望

本学の教員が抱えている課題の一つに、研究活動に割く時間を生み出していないということがある。3~4年前は教員一人当たりの担当コマ数が、臨地実習科目も含めて800コマ台が4~5名おり、大半は600コマ台であった。早朝から夜までの連日の臨地実習指導は疲労困憊を来すものである。教員の欠員補充ではない純増、実習指導担当の非常勤職員の確保を根気強く働きかけ、令和元年度から専任教員が25名(純増2名)、非常勤15名(臨地実習担当・看護技術演習科目の補助教員)確保に成功した。現在は専任教員の最高担当コマ数が400台にまで減じることができた。自らが担った授業の考察にも時間を割けるようになった。研究活動をも定着させ、教育の質担保を図りたい。令和2年度のコロナ禍の基での未曽有の教育活動において、授業の質の担保・学生の学修成果の確保に一丸となって取り組み、一定の成果を上げることができた。これらの創意工夫は、次年度の教育活動に必ずやフィードバックするものと確信している。